

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 3 日

各市町村スポーツ少年団本部長 様
各スポーツ少年団専門部会長 様

群馬県スポーツ少年団
本 部 長 松本 博崇

スポーツ少年団活動について

今般、本県「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」に基づく警戒レベルについての検討が行われ、現状の「2」から「1」に引き下げられることとなりました。

つきましては、警戒レベルの移行に伴い、改めて、3月4日（土）以降のスポーツ少年団活動につきましては、下記内容の通りとなりますので、よろしくお取り計らいください。

関係者の皆様には、様々な対応によるご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

○警戒レベル：「1」移行

○期 間：3月4日（土）から当面の間

○対 応：感染対策を徹底した上で引き続き現在の対応を継続